

---

◇長谷川 幸子 君

○議長（森元淑雄君） 次に、14番、長谷川幸子君の一般質問を許可いたします。長谷川幸子君、登壇願います。

（14番 長谷川幸子君 登壇）

○14番（長谷川幸子君） おはようございます。

通告に従い一般質問させていただきます。

0歳児見守り訪問事業の展開について。

支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を当て、妊娠時から出産、子育てまで一貫して家庭に寄り添う伴走型相談支援と計10万円相当の経済的支援を一体的に行う出産・子育て応援交付金事業がスタートしています。先日、美郷町出産応援金及び子育て応援金についての通知が届いた方から、本当にありがたいですという喜びの声を頂戴したところでした。

この事業は、市町村が創意工夫を凝らしながら、子育て家庭に寄り添いながら行うものです。先進地の取組の中で、兵庫県明石市では、市の研修を受けた配達員が、毎月おむつや子育て用品をご自宅にお届け、その際、育児の不安や悩みを聞いたり、役立つ情報を伝える、0歳児の見守り訪問（1歳まで）「おむつ定期便」を2020年10月から行っています。

核家族化が進み、地域とのつながりも希薄になる中、孤立感を抱く妊婦、子育て家庭が少なくありません。心身にストレスがかかる状態が続けば虐待につながるおそれもあり、早期支援が必要と考えます。

そこで、本町においても、0歳児見守り訪問事業（1歳まで毎月）を展開してはいかがでしょうか。

また、現場に寄り添う伴走型支援については、人材の育成や確保のための体制整備が必要と考えますが、ご見解をお聞かせください。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

議員ご紹介の明石市の0歳児見守り訪問「おむつ定期便」は、生活協同組合に事業を委託し実施しているもので、宅配の女性ドライバーがおむつの宅配時に状況を確認し、その情報を基に市が保健師を派遣したり相談窓口を紹介したりするものですが、美郷町では、節目においてゼロ歳児や保護者の健康状態を含む状況をしっかり把握することを目的に、新生児訪問、乳児家庭全戸

訪問、乳児健診を行っております。

新生児訪問については、母子保健法で定められており、生後28日以内に育児上必要と認められる場合に保健師等が訪問するものですが、美郷町では、第1子の子供と産婦全員、第2子以降の希望する方に対して、出生から28日以内に訪問し、状況確認と指導を実施しております。

また、乳児家庭全戸訪問については、児童福祉法に定められており、全ての乳児と産婦を対象に出生から4か月以内に訪問するものですが、美郷町では2か月以内に全対象者を訪問しております。

1歳未満の乳児健診は法定ではないものの、4か月、7か月、10か月時に乳児健診を行っており、対象となる全ての子供が受診しております。

さらに、希望者や必要と認められる方には、随時、個別の健康相談を行っており、何らかの課題が見られる場合や問題が生ずる可能性がある場合は、地区担当保健師が必要に応じて継続支援を行うとともに、児童虐待等の可能性がある場合は、児童福祉部門と連携し、対処しているところ です。

このほか、民生児童委員協議会でも、協議会の自主事業として、地域の中で子育て家庭が孤立しないよう、赤ちゃんが生まれたご家庭を民生児童委員が訪問するハッピーメッセージ事業を実施しており、子育てに悩む保護者や家庭の情報がある場合、町につないでいただいております。

また、令和5年度には子育て支援アプリの導入を予定しており、子育てに関する情報の発信のほか、オンライン相談機能による育児相談等も可能となることから、今まで以上に切れ目のない支援が可能になるものと考えており、今後もこうした取組で0歳児及びそのご家庭を見守ってまいります。

なお、取組を支える保健師については、過去5年間の退職者2名に対して3名を採用し、令和5年度も1名採用予定です。適切に業務展開していくよう、引き続き職員確保にも意を払ってまいります。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「なし」の声あり）

それでは、次の質問に移ってください。

○14番（長谷川幸子君） 続きまして、インクルーシブ遊具の設置を。

美郷町第3次総合計画で町では、未就園児の子育て世帯が気軽に利用できる常設の施設（遊び場）や拠点の設置要望が多いことから、おやこフラットプラザ（仮称）の公共施設への整備が検討されています。そこで提案ですが、そのプラザ内の遊び場にインクルーシブ遊具を設置しては

いかがでしょうか。

インクルーシブとは「包摂的」「全てを包み込む」という意味があり、多様性が受け入れられているだけでなく、さらにそれぞれの個性が尊重されながら共生していることを表しています。

インクルーシブ遊具とは、体に障害のある子もいない子も一緒になって楽しめるように設計された遊具のことです。落下防止の補助器具がついたブランコや車椅子のまま遊べる砂場など、様々な種類があります。年齢や体の大きさ、障害の有無に関係なく、安全で自由に遊ぶことができます。

小さい頃からいろいろな人と触れ合い、一緒にいることが当たり前になれば、障害者と健常者を分け隔てないインクルーシブな社会づくりの一步となるのではないかと考えますが、ご見解をお聞かせください。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

美郷町第3次総合計画において、子供の居場所や子育て相談を行う拠点及び環境を整備する計画としており、令和5年度では整備に向けた構想作成等について取り組むこととしております。

そのため、昨年11月に福祉保健課を中心に庁内の子育て支援施設整備に係る検討チームを立ち上げ、県内外8か所の子供遊戯施設や子育て支援に係る施設等を視察してきており、その中には、障害や家庭環境、国籍などにとらわれないインクルーシブをコンセプトとした施設もあります。その施設では、インクルーシブ遊具のみならず、施設そのものがインクルーシブな考え方の下、建築されており、1人の障害を持つ子供をサポートすることから考えたことが、結果的に全ての子供が使いやすい形になったと担当者から説明を受けております。

現在、保護者や町内の子育て支援施設利用者、障害福祉法人職員、民生児童委員などの関係者で構成した美郷町子育て支援施設設置検討委員会を昨年12月に設置し、各般の検討を進めるとともに、本年2月には、町内の小学校3年生以下の子供を持つ保護者のうち、無作為抽出した300人を対象にアンケートを実施し、施設整備に係るご意見を伺っております。

その結果を踏まえつつ、誰もが安心して利用できる施設環境の考え方に立ち、各般の作業を今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「なし」の声あり）

これで、長谷川幸子君の一般質問を終わります。